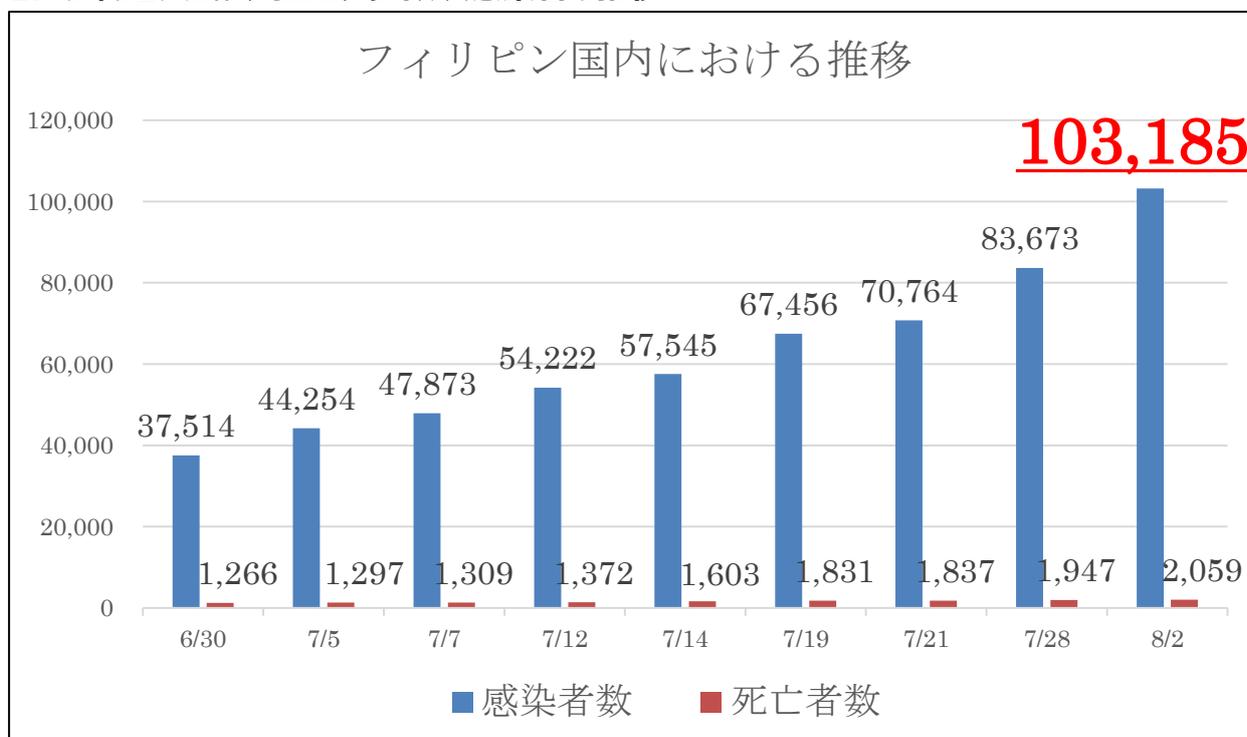


2020年8月

1. フィリピンにおけるコロナウイルス感染者の推移



隔離措置について

強化されたコミュニティ隔離措置	ECQ : Enhanced Community Quarantine
修正を加えた強化されたコミュニティ隔離措置	MECQ : Modified Enhanced Community Quarantine
一般的なコミュニティ隔離措置	GCQ : General Community Quarantine
修正を加えた一般的なコミュニティ隔離措置	MGCQ : Modified General Community Quarantine

上から順番に厳しい措置となる。

6月1日からマニラ首都圏はGCQに移行し、7月30日まで継続した。これ以降も感染者の増加は衰えを知らず、8月1日以降もGCQ継続との見方が強かった。7月31日にフィリピン政府は一旦GCQの継続を決定し、方針を公表したものの、8月2日の夜になって突然GCQより厳しいMECQに修正すると表明した。期間は8月4日から8月18日までの2週間。コロナウイルス感染拡大により医療体制が逼迫していることが背景。自宅待機が基本となる。公共交通機関の運行は再び停止となった。自治体間の移動には許可証が必要となり、各企業における従業員の出社への影響は避けられない。8月2日にはコロナウイルス感染者数が大台の10万人を超過し、その後も毎日数千人の新規感染者が発表されている。医療団体からは首都圏の医療体制は限界に達しているとドゥテルテ大統領に訴え、急遽MECQへの逆戻りが決まった。フィットネスジムの営業再開が8月1日から決まっていたため、隔離期間における運動不足をようやく解消できると意気込んでいた駐在員等が多かったと思うが、その発表の2日後にフィットネスジム閉鎖の知らせを受け、再び隔離生活に戻ることとなったショックは大きい。

2. 7月中に発表されている会計・税務等に関する主な内容

発行日	発行元	通達番号	内容
7月8日	BIR	RR No.19-2020	BIR Form No.1709（関連当事者取引に係る申告書）の導入開始。2020年3月決算会社以降から即適用。（※）
7月14日	SEC	NOTICE	年次報告書の提出期限を再調整（特に監査済財務諸表に提出については、SEC登録番号末尾の番号により提出日が異なるので要注意）
7月29日	BIR	RMC No.57-2020	新会社設立時に、BIRへの新規登録時に地方自治体からの事業許可証の提出が不要となる。
8月3日	BI	ADVISORY	メトロマニラ、ラグナ、カビテ、リサール、ブラカンは8月4日～8月18日がMECQとなったことにより、この間に行っていたオンライン予約は一時停止すると発表。MECQ明けに再度予約が必要。フィリピン国外へ出発する事務手続きを優先する。

（ここだけは絶対読んでください！）

※RR No.19-2020 および RMC No.76-2020 について

通達の内容：	親会社などのグループ会社との取引がある場合は、その取引情報を記入し、BIRに提出しなければならない。
書類名：	BIR Form 1709 (information return on transactions with related party (international and/or domestic))
提出対象者：	親会社やグループ会社等の関連者取引がある納税者（取引金額とは無関係）
提出期限：	年次の法人税申告書の提出期限と同じ
注意事項①：	取引に関わる証憑を添付すること（契約書、インボイスなど）
注意事項②：	移転価格文書を添付すること
注意事項③：	<u>2020年3月決算会社から適用開始。ただし、2020年3月決算会社は時間的猶予がないことから、初回のみ提出期限は2020年9月末となる。</u>

3. その他ニュース

月日	概要
7月15日	7月10日にPEZAは50件、合計225億ペソの投資を承認した。これにより、8,917人の雇用が生まれるとされている。投資の内訳は、既存のPEZA登録企業によるものが33件、投資額は138億ペソ。これで7,116人の雇用が発生。新規は17件、87億ペソ。新たに1,801人の雇用が生まれる予定。
7月17日	フィリピン政府は長期滞在ビザ保有者の再入国を8月1日から認めると発表。
7月29日	PEZAは経済特区で働く機会を提供するための就職支援プログラムを開始した。新型コロナウイルスの影響で失業した人、海外から帰国したフィリピン人出稼ぎ労働者（OFW）が対象。PEZAによれば、PEZA企業等での就労機会は現時点で全国6万9,081件ある。

お問い合わせ先

FAIR CONSULTING GROUP PHILIPPINES, INC.

Unit 2103, 21F, Philippine Axa Life Centre, 1286 Sen.Gil Puyat Ave. corner Tindalo St., Makati City, Metro Manila, Philippines 1200

TEL : +63-2-8832-5408

WEB : <https://www.faircongrp.com/>

■ 米国公認会計士・米国税理士 杉山 陽祐 / Yosuke Sugiyama (USCPA,EA)

E-Mail : yo.sugiyama@faircongrp.com

■ 日本国公認会計士 戸村 裕輔 / Yosuke Tomura (C.P.A (JAPAN))

E-Mail : yu.tomura@faircongrp.com

「FCG フィリピン ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG フィリピン ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG フィリピン ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。